

## 2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2025年1月27日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
1	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	2024年度マイナンバーカード申請用写真撮影業務委託	マイナンバーカードの取得を促進するため、カード申請の際に必要となる顔写真の撮影を無料で実施する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	2,644,083円	選定基準に該当したため	市民部 市民課
2	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	学校管理支援業務委託(単価契約)	学校敷地内の開錠、消灯、戸締り・施錠及び異常の有無の確認 等	業務内容は高齢者が行うに適したものであり、高齢者の就労機会の拡大につながるため。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	77,589,666円 (推定総額)	選定基準に該当したため	学校教育部 教育総務課
3	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	境川金森調節池仮設トイレ開閉業務委託	トイレの開閉業務、施設の点検、消耗品の補充作業等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	332,112円	選定基準に該当したため	下水道部 下水道経営総務課
4	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	2024年度「考古資料室」施設管理業務委託	管理業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	694,320円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
5	2024年4月1日	2024年4月1日～2024年12月31日	2024年度「考古資料室」除草及び低木剪定業務委託	除草作業と低木剪定	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	717,031円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
6	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年1月31日	2024年度市内遺跡除草清掃業務委託	除草業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	107,690円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
7	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	本町田遺跡公園管理業務委託	管理業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバー人材センター	3,005,775円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課

2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2025年1月27日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
8	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	美化推進重点区域内清掃等業務委託	①ポイ捨てごみ等の清掃・回収 ②指定喫煙所清掃・管理 ③その他ポイ捨ての防止に関すること	高齢者の就労機会の確保という政策的目的を達成することと、過去の契約実績が良好であることから、相手方を決定した。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	9,205,245円	選定基準に該当したため	環境資源部 環境共生課
9	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	町田市立金森図書館駐車場管理業務委託	駐車場の案内・誘導	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与し、安価に契約できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	1,053,112円	選定基準に該当したため	生涯学習部 図書館
10	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	町田市子どもセンターまあち他4館管理指導業務委託	夜間利用者の受付、施設の見回り、指導・助言等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	6,259,945円	選定基準に該当したため	子ども生活部 児童青少年課
11	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	認知症サポートー養成講座事業委託(広域型開催向け)	高齢者対象の養成講座の企画運営・管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	379,305円	選定基準に該当したため	いきいき生活部 高齢者支援課
12	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	認知症サポートー養成講座事業委託(まちだ互近助クラブ向け)	高齢者対象の養成講座の企画運営・管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	480,453円	選定基準に該当したため	いきいき生活部 高齢者支援課
13	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	わくわく仲間づくりカレッジ講座業務委託(単価契約)	高齢者対象の養成講座の企画運営・管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	2,912,800円	選定基準に該当したため	いきいき生活部 高齢者支援課
14	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	2024年度「健康寿命を延ばそう！フレイルチェック会」業務委託	高齢者対象の養成講座の企画運営・管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー人材センター	1,110,136円	選定基準に該当したため	いきいき生活部 高齢者支援課

2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2025年1月27日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
15	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	2024年度「介護予防センター養成講座」業務委託	高齢者対象の養成講座の企画運営・管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	438,372円	選定基準に該当したため	いきいき生活部 高齢者支援課
16	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	市民農園管理業務委託	市民農園の巡回・除草・剪定・耕耘・トイレ清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高齢者に適した業務で、作業場所付近に居住していることからすぐに対応でき、また雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	1,514,310円	選定基準に該当したため	経済観光部 農業振興課
17	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	バイオトイレ管理清掃業務委託(小野路町・町田市農業研修農場・下小山田町)	バイオトイレの定期清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高齢者に適した業務で、作業場所付近に居住していることからすぐに対応でき、また雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	1,622,709円	選定基準に該当したため	経済観光部 農業振興課
18	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	町田市立小中学校の特別教室地域利用管理業務委託	町田市立小中学校の特別教室地域利用管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	906,975円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習センター
19	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	町田市立町田第一中学校 特別教室等地域利用管理業務委託	町田市立町田第一中学校特別教室等地域利用管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	3,302,640円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習センター
20	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年9月30日	新たな学びの支援業務委託	(1)デジタル端末利用支援業務 (2)タブレット端末貸出業務 (3)広報業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	536,562円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習センター
21	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年9月30日	生涯学習センター施設貸出・管理業務委託	生涯学習センターの貸出受付及び施設管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーカー人材センター	7,710,560円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習センター

2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2025年1月27日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
22	2024年5月15日	2024年5月15日～2024年6月28日	原町田自由通路歩行者通行量調査業務委託	原町田自由通路の歩行者通行量調査業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーハウス人材センター	114,774円	選定基準に該当したため	都市づくり部 都市政策課
23	2024年6月20日	2024年6月20日～2024年10月31日	「資源とごみの収集カレンダー」全戸配布業務委託	ごみカレンダー全戸配布作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者に適した業務で、配布場所付近に居住している高齢者が対応でき、また雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバーハウス人材センター	6,967,300円	選定基準に該当したため	環境資源部 ごみ収集課
24	2024年4月1日	2024年4月1日～2025年3月31日	市庁舎自転車・バイク駐輪場指導業務委託	市庁舎内駐輪場において、庁舎利用者以外が駐輪しないよう指示又は指導する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、旧庁舎時から委託していたこともあり、業務内容を熟知しており、また雇用の促進、機会の確保を図ることが可能であること。	公益社団法人町田市シルバーハウス人材センター	1,956,042円	選定基準に該当したため	財務部市 有財産活用課
25	2024年12月4日	2024年12月4日～2025年3月24日	町田市立小・中学校卒業証書筆耕業務委託	町田市立小・中学校における卒業生の卒業証書について、毛筆により筆耕する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーハウス人材センター	1,712,945円	選定基準に該当したため	学校教育部 学務課
25	2024年10月1日	2024年10月1日～2025年3月31日	新たな学びの支援業務委託	(1)デジタル端末利用支援業務 (2)タブレット端末貸出業務 (3)広報業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、高年齢者の経験と技術を活かした業務で、雇用機会の確保に寄与できること。	公益社団法人町田市シルバーハウス人材センター	562,962円	選定基準に該当したため	生涯学習部 生涯学習センター

が今回追加分となります。